

トップページ

めざすべき未来

プロフィール

メッセージ

後援会

メール

こんにちは板東です

こんにちは 板東です

板東敬治が伝える市政報告

2013年4月1日号

## 市政運営方針に対する代表質問

平成25年度の市長市政運営方針を受け、3度目となる代表質問を行いました。

特に気をつけたのは、施策や事業に対して、多くの事例を織り交ぜ、提案型の質問としたことです。

「このような考え方や、このような方法がある。それに対して市長は、どのように考えるのか。」というように、目的は同じでも方法に違いがあるものもあることから、より良い方法を提示することで、考え方の誘導と修正を行うことが目的です。

このような提案は、これまでの10年間の議員活動で、少しずつ経験したことを活かしたものです。

このような代案を提示することで、議論が深まる議会へと駒を進めていっております。



## 25年度の事業内容

25年度に予定されている事業について、市民生活にかかわりの深いものを抜粋してご報告いたします。

### ◆妊婦健康診査

2億4195万円

これまで行っていた妊婦健康診査14回分の助成費用は5万5千円でした。新年度からは府内でも最高額となる12万円に増額します。このことによって、妊婦が14回全て受けていただきやすい体制をつくり、妊婦の健康管理を高めることが目的です。

健康診査の回数によって助成額がそれぞれ決められております。例えば、健診1回目は2万円、2回目から5回目までは5000円、6回目は1万5000円など。

既に健診を数回終えられている方でも、4月1日以降の健診については、受診券の差し替えを行わなくても、拡充された助成額が適用されます。

### ◆予防接種の無料化

2億5326万円

予防接種法の改正に基づき、定期接種として実施することから、4月1日からは自己負担は、なくなります。

対象となるのは、以下のワクチン接種です。

- 子宮頸がん予防ワクチン・・・小学校6年生から高校1年生相当の女性。3回。
- 小児用肺炎球菌ワクチン・・・生後2カ月から5歳未満児。最大4回。
- ヒブワクチン・・・生後2カ月から5歳未満児。最大4回。

## ◆介護保険施設整備

4億3731万円

介護老人施設への待機者が多いことから、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、施設整備が行われます。開所予定は、26年の4月1日です。

- 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）・・・池田3丁目。定員は29名。
- 認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）・・・東神田町と新家1丁目に1カ所ずつ。  
定員は、18名ずつです。
- 地域包括支援センター・・・各中学校区毎に設置する予定で進められており、25年度は第5中学校区、第6中学校区、第8中学校区に増設します。残る西北・東・南コミセン地区は、26年度に設置する予定です。

## ◆家具転倒防止器具取付委託

2540万円

地震時に家具が転倒しないように、転倒防止器具の取り付けの支援です。対象は、取付がご自身では困難な方で、対象額は2000円が上限です。この金額は、突っ張り棒と転倒防止マットの設置で、タンスとテレビの2カ所程度が目安とのことです。  
福祉事務所が窓口です。

対象者・・・65歳以上の単身または高齢者のみの世帯、要介護認定3以上、障害者手帳2級以上、療育手帳所持者

## ◆雨水貯留タンク設置助成

300万円

雨水の流出を抑制することと、溜めた雨水の有効利用を目的に、80リットル以上のタンク設置の費用が助成されます。小さなダムと言われているもので、ご自身で設置が可能です。市内で多くの家庭に設置されれば、短時間豪雨に有効です。

設置費用の1/2、上限3万円。

手続きは、申込用紙に見積り書（もしくはパンフレットなど）等を添えて事前に申し込んでください。

## ◆止水板設置事業

300万円

浸水被害の軽減を目的に、止水板の設置費用の助成を行います。これも、事前に申し込み手続きが必要です。

設置費用の1/2、上限額30万円。

## ◆高宮ポンプ場整備基本計画策定

2500万円

これまで、旧国道170号線以西地域（秦・高宮・小路の約100ha）の雨水は、国道170号線を越えて下水道の合流地域に流れ込んでいます。合流地域は、本市で最も早く整備されたことから、雨水対策としての管の口径は、現在のような都市整備となることを考えて選択されていないと考えており、その対策を指摘していました。

この雨水を、170号線沿いに南へ流し、讃良川へ排水するための計画で、合流地域の負担の軽減に相当寄与するものだと考えております。

この事業により雨水流入が軽減されるのは、寝屋川以東の合流地域（平池町から萱島地域）で、事業の完成は、平成32年度の予定です。

完成予定までの間には、増補幹線の調節地として部分供用が6月から始まり、門真調節地は27年6月に利用が開始されることから、負担の軽減が期待されます。

### ◆古川雨水幹線整備基本計画策定

2400万円

昨年の浸水被害の検証を受け、古川分区（486ha）の浸水対策に向けた計画です。

効果が期待される地域は、寝屋川導水路以南、かつ、寝屋川以西の地域となります。（ただし、黒原地域と仁和寺地域の一部は除きます）

### ◆放課後校庭開放事業

1636万円

公園でボール遊びができないなど、小学生が自由に遊ぶ場所が少ないことが課題で、その対策に取り組んできました。

小学校では、「放課後子ども教室事業」によって、主に水・土曜日には小学校施設で学習、スポーツ、文化活動が行われており、多くの小学生が参加しています。

しかし、毎日、自由に遊べる場所という目的とは違います。そこで、この事業とは別に、子どもの遊び場の確保として、小学校の校庭を月曜日から金曜日の午後4時30分まで、自由開放する予算化がされました。

安全管理のために、校庭開放サポーターを置くことになります。

校庭開放には、学校や保護者、地域との調整も必要なことから、調整が整い次第、校庭で遊べるようになります。

### ◆太陽光発電システム設置補助

3000万円

家庭への設置費用を、1kW3万円の計算で、上限12万円補助されます。

設置業者が申請した国の補助金の申請書類等のコピーを、工事完成後に提出していただくことになりますが、業者により手続きいただけます。

## 政策・施策・事業

何気なく聞いていると、どれも同じことを意味しているように感じてしまう言葉です。

「政策」とは、目指すべき方向や目的を示すもので、木で例えると幹になります。

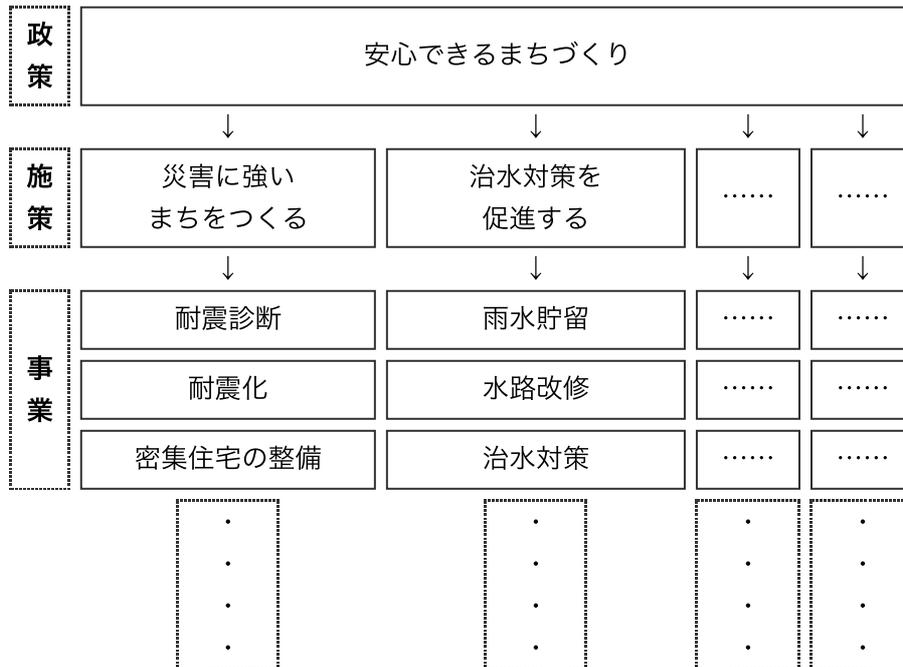
「施策」とは、政策を実現するための方策を指し、木で例えると枝になります。



「事業」は、施策を実現させるための具体的な手段となり、木で例えると葉の部分になります。

私も議員になって初めて違いを知りましたが、混同して話している場合もあります。

イメージで言うと、下のようになります。



[BACK](#)